

水道局の災害への取組を紹介します！

災害対策

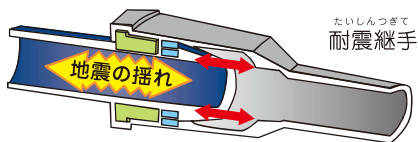
災害時に備え、水道施設の耐震化を進めるとともに、災害用貯水タンクや非常災害用井戸などを整備しています。また、断水時にも継続的に市民の皆さんへ飲料水を供給できるよう、さまざまな災害対策を進めています。

耐震化

古くなった水道管を更新する際には、耐震性の高い水道管に取り替えています。

また浄水場や配水場、災害時に重要な拠点となる避難所など、給水優先度の高い重要施設への管路を含む水道施設の耐震化を推進しています。

耐震性の高い水道管とは？



水道管の結合部分にすき間を持たせており、地震の揺れにも水道管が抜けにくい構造となっています。

応急給水



▲災害用貯水タンクの模型

地震などの災害発生により水道が使えなくなった場合でも、市民の皆さんに飲料水をお届けできるよう、応急給水施設を整備しています。

応急給水場所として、浄水場・配水場（20か所）、災害用貯水タンク（68か所）、非常災害用井戸（23か所）があり、災害時にも飲料水が確保できるようになっています。お近くの応急給水場所について、あらかじめ確認しておきましょう。また、応急給水場所には水を入れる容器を持参してください。



▲応急給水場所は
こちらから

防災訓練

職員の災害対応力向上を目的に、水道事業者や関係機関と連携した訓練を毎年実施しています。訓練は断水を想定し、給水活動の具体的な展開方法や応急給水場所の開設手順などを確認することで、迅速かつ確実に対応できる体制の強化を図っています。

また、「19大都市水道局災害相互応援に関する覚書」に基づき、応援幹事都市である新潟市、浜松市と開催地を毎年交代しながら合同防災訓練を行っています。これに加え、北関東と南関東に分かれての日本水道協会関東地方支部合同防災訓練にも毎年参加し、昨年11月にはさいたま市で北関東ブロック合同防災訓練を開催し、災害拠点病院への応急給水訓練をはじめ、地域住民が参加する仮設水槽からの給水訓練など、より実践的な内容で訓練を行いました。



▲新潟市、浜松市との合同防災訓練



▲日本水道協会関東地方支部北関東ブロック合同防災訓練

飲料水備蓄のお願い

備蓄の目安

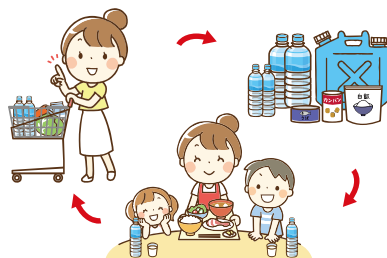
災害時には、交通手段の途絶や道路渋滞などにより、応急給水活動の体制が整うまでに時間がかかることが予想されます。災害時の断水などに備えて、水道局は「1人1日3リットル×3日分」を最低目安とし、可能であれば「7日分以上」の飲料水の備蓄をお願いしています。この備えがあれば、断水が長引く場合でも慌てずに対応できます。



ローリングストックの活用

普段から少し多めに飲料水（お茶、ジュースなどを含む）等を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の飲料水等を家に備蓄しておく方法を「ローリングストック」と言います。

これにより、飲料水等が賞味期限切れになったり古くなったりする心配がなくなり、災害に備えることができます。



災害支援

被害にあった地域へ職員を派遣し、被災地での応急給水や応急復旧を行っています。令和7年7月からは、令和6年能登半島地震に伴う水道施設復旧支援のため、輪島市に職員を長期派遣しています。

今後も要請に応じて職員を派遣していく予定です。

発生年	災害名	活動内容	派遣人数
平成16年	新潟県中越地震	応急給水・応急復旧	33名
平成19年	新潟県中越沖地震	応急復旧	16名
平成23年	東日本大震災	応急給水・応急復旧	212名
平成28年	熊本地震	応急復旧	4名
平成30年	西日本豪雨（7月豪雨）	応急給水	6名
令和 元年	東日本台風（台風19号）	応急給水	30名
令和 4年	台風第15号	応急給水	11名
令和 6年	令和6年能登半島地震	応急給水・応急復旧	97名



▲令和6年能登半島地震時の応急給水の様子（石川県輪島市）



▲東日本大震災時の応急給水の様子（福島県いわき市）